



三井住友DSアセットマネジメントがセーレン<3569>株式の大量保有 報告書を提出



セーレン<3569>について、三井住友DSアセットマネジメントが12月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資（投資収益性を重視して行う投資）」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのセーレン株式保有比率は、5.17%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年11月30日。